

安全・安心な取組に関すること

1 通学路の指定

学校では、校内の安全はもちろん、子どもたちの通学時の安全を守るため、学区域において通学路を設定し、その安全確保及び通学の手段に対応した安全管理に努めています。

このため、学区域内で転居する場合は、必ず転居前に学校へ相談、届出を行い、通学に当たっての指導を受けてください。転居により学区域が変更となる場合には、転居先の学区の学校への転校が原則となります。事情により、継続して通学を希望される場合は、転居手続きを行う前に学校へご相談いただき、必要な手続きを行ってください。

なお、隣接校選択制度や指定校変更・区域外就学など、学区域外から通学する場合の通学途上の安全は、保護者の責任となりますので、十分な確認をお願いいたします。

2 通学路等の安全を確保するための取組

①学童安全通学指導員の配置

登下校時の児童の安全を確保するため、小学校から要望のあった、通学路の特に危険のある場所に学童安全通学指導員を配置しています。指導員は、児童の交通マナーやルール等規範意識の醸成を図るとともに、挨拶や声かけを行うことで、児童の健全な育成に努めています。

②スクールガード養成講習会の実施

区立小学校の保護者を対象に、子どもの安全安心に係る講習会を開催しています。これまで、警察関係者や区の危機管理担当課長等を講師として招き、最新の不審者情報や防犯対策についての講義を行いました。各区立小学校 PTA 会長を通じて参加者を募っていますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

③学校への巡回指導の実施

希望された区立小学校の保護者を対象に、警察関係者を講師として招き、安全安心に係る講義とあわせて通学路等の巡回指導を行っています。講師による講義の後、保護者と警察関係者が一緒に通学路を回り、危険なポイントについて確認をします。

④通学路の安全点検

区立小学校の通学路においては、各校概ね 3 年に一度、教育委員会、学校関係者、警察、道路管理等関係所管と合同で通学路の点検をしています。

⑤「としま学校安全・安心メール」の運用

区立小学校・中学校、幼稚園、子どもスキップ等に在籍しているお子様の保護者に対し、「としま学校安全・安心メール」をお届けしています。入学後、学校および子どもスキップから登録に関する説明がありますので、ご登録ください。

⑥「こども 110 番の家」事業

子どもたちが危険に遭遇したとき、安心して立ち寄れる場所として、「こども 110 番の家」があります。登録された家には、ピーポくんの絵が描かれた 2 枚のプレート（緑・黄）が貼られています。



⑦防犯カメラの設置

通学路内の安全対策と学校や園における不審者侵入の抑止、初期対応などの安全を確保するため、小学校の通学路と、幼稚園・小学校・中学校の敷地内に防犯カメラを設置しています。

通学路防犯カメラ	1 校あたり 10 台設置
校門等防犯カメラ	1 校あたり 4 台設置 (幼稚園は 1 園あたり 2 台設置)

⑧防犯ブザーの配布

子どもたちの安全確保を図るため、区立小学校の新入学児童を対象に、防犯ブザーを配布しています。各学校より配布されますので、ケース裏面記載の使用方法を確認のうえ、使用してください。

⑨登下校メールサービス

区立小学校へ通う、小学 1～3 年生の児童に IC タグを配布し、児童が校門を通過すると保護者にメールが自動的に送信されるようになっています。児童が無事に登校、下校したことを瞬時に保護者へお知らせします。

自転車安全利用五則

正しいルールを守り、安全に自転車を利用しましょう！

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用